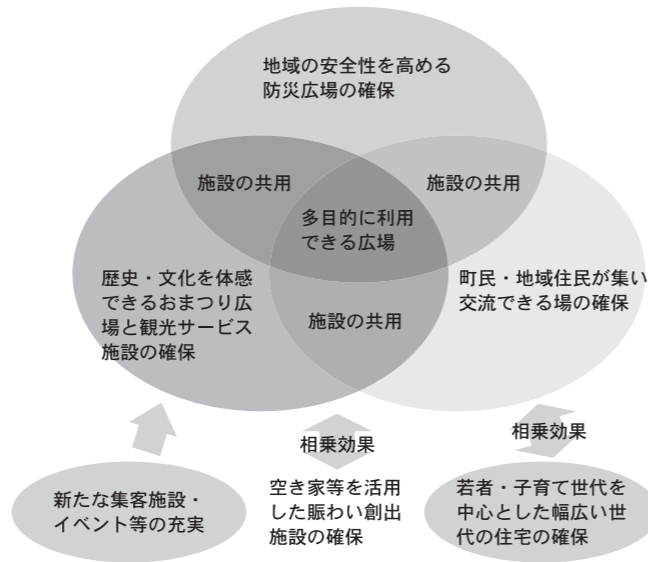


●現庁舎敷地等の土地・建物利活用の方針

- ▶ 現庁舎敷地等は多目的に活用できるようにするため、まとまった規模の広場を確保します。
- ▶ 防災・観光および交流・福祉等に関する施設は効率的な共用を図るとともに、多目的に活用できるように柔軟性のある施設内容とします。
- ▶ 民間等による地域活性化を誘導し、住宅を中心に民間施設用地としての利用を想定します。
- ▶ 周囲の空き家等の効果的な活用を図ります。
- ▶ これらは、お互いの相乗効果を意識して展開します。



募集 パブリック・コメント(意見募集)を実施します

庁舎跡地利用の基本的な考え方を整理した『垂井町現庁舎敷地等活用基本構想』を策定しています。この構想(案)に対するご意見をお聞かせください。

閲覧場所／庁舎ロビー、町中央公民館(情報公開コーナー)、各地区まちづくりセンター、町文化会館、タルイピアセンターまたは町ホームページ

閲覧・募集期間／2月4日(月)～28日(木)

提出方法／意見書提出用紙(または任意様式可)に住所、氏名、電話番号などを記入し、持参または郵送、ファックス(22-5180)、電子メール(somu@town.tarui.lg.jp)により提出してください。

問合せ／総務課 管財係(内線296) 郵送：〒503-2193 垂井町1532番地の1 総務課 管財係 宛

tarui **新庁舎整備TOPICS Vol.8**
新庁舎整備の進捗状況をお知らせします。 総務課 管財係(内線296)

これまでの新庁舎建設工事を写真で振り返ります



※ 工事の進捗は随時、町ホームページで更新しています。

垂井町現庁舎敷地等活用基本構想を策定しています

庁舎跡地事業TOPICS
庁舎跡地利用の検討について進捗状況をお知らせします。 総務課 管財係(内線296)

これまでの経過をお知らせします

- H28.6 ● 庁舎の移転が決定**
平成28年第3回垂井町議会臨時会で、「垂井町役場の位置を定める条例の一部改正について」が可決され、庁舎の移転が決定しました。これに伴い、庁舎跡地利用の議論が本格的にスタートしました。
- H28.9
H30.3 ● がやがや会議の開催(計10回)**
町民をはじめとした多くの人が参加され、この地域の歴史的な価値や現状の課題などを共有し、跡地を検討するうえでの貴重なご意見を多くいただきました。
- H30.5
? ● 現庁舎敷地等活用のあり方検討委員会の設置**
庁舎跡地の有効活用について必要な事項を検討するため、公募町民やがやがや会議に参加された人、有識者、町内の各種団体の代表者などで構成する「垂井町現庁舎敷地等活用のあり方検討委員会(委員長・竹内治彦 岐阜経済大学教授)」を昨年5月に設置しました。
今年度は、跡地の使い方をイメージし、基本的な活用方針などをとりまとめることを目的とした基本構想の策定にとりかかっています。



● 町民ワークショップを開催しました

あり方検討委員会主催により、第1回ではシニア世代を対象に、第2回では子育て世代を対象に町民参加によるワークショップを開催しました。

	第1回(シニア世代)	第2回(子育て世代)
とき	平成30年8月25日(土)	平成30年11月17日(土)
参加者	29人	16人
特徴的な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時に利用できる公園のような広場として活用してほしい。 ・町民が気軽に入出入りできる場所として活用してほしい。 ・垂井曳やまつりを広く発信するための施設として活用してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもを連れて気軽に立ち寄れる施設があったら良い。 ・屋内で子どもを遊ばせることができるスペースがほしい。 ・どの地区の人にとっても、魅力的な場所であってほしい。



2回の町民ワークショップの結果、シニア世代、子育て世代ともに「誰もが安心して楽しめる場づくり」、「歴史・文化を活用した交流の場」といった意見を多くいただきました。また、「防災施設の配置」など、災害時を想定した有効活用に対する意見も多くいただきました。

みなさんからの意見・要望をふまえ、跡地活用の基本的な考え方を整理しました。



活用の理念 **「誰もが楽しく・安全に集える垂井の賑わい拠点づくり」**